令和６年10月８日
奈良市職員任用試験委員会

令和６年度

# 奈良市職員（障がい者対象）採用選考試験案内

令和７年４月採用予定者の採用選考試験を次のとおり行います。

**申込方法 ： 専用ページからエントリーしてください（3ページ参照）**

**登録用 URL：https://public-connect.jp/employer/234/job/list**

**受付期間 ： 令和６年10月８日（火）～11月10日（日）**

※郵送及び持参による受付はありませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

## Ⅰ 職種・採用予定人数・年齢・受験資格等

| 試験・職種 | | 採用予定人数 | 年齢 | 受験資格等 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般事務職（障がい者対象） | 職務経験者 | 若干名 | 昭和44年（1969年）4月2日以降に生まれた人 | 学校教育法による大学、短期大学※、高等学校を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成29年4月1日から令和６年８月31日までの間に５年以上ある人 | ① 令和６年11月10日（申込受付期間終了日）までに次に掲げるいずれかの手帳の交付又は判定を受けている人(注３)<br>ア 身体障害者手帳<br>イ 療育手帳<br>ウ 精神障害者保健福祉手帳<br>エ 児童相談所・知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障害があることの判定書<br><br>② パソコンもしくは点字、拡大文字による出題及び口頭試問に対応できる人 |
| | 大学 | | 平成９年（1997年）4月2日以降に生まれた人 | 学校教育法による大学を卒業した人又は令和７年３月末までに卒業見込みの人 | |
| | 短大 | | 平成11年（1999年）4月2日以降に生まれた人 | 学校教育法による短期大学(注 1)を卒業した人又は令和７年３月末までに卒業見込みの人 | |
| | 高校 | | 平成13年（2001年）4月2日以降に生まれた人 | 学校教育法による高等学校(注 2)を卒業した人又は令和７年３月末までに卒業見込みの人 | |

※受験申込は、同時期に募集する他の試験案内も含めて一つの職種に限ります。複数の職種での受験はできません。
※試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせることがあります。

(注 1)「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするもの（別記の書式例（6ページ参照）のような当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
(注 2)「高校」区分には、高等学校卒業と同程度の学力を有すると認める人を含みます。
(注 3) 採用予定日において有効であることが必要です。（採用予定日において有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。）

〇次のいずれかに該当する人は、受験できません。
（1） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
（2） 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
（3） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
（4） 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者（採用予定日において制限のない者を除く）

〇受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず、申込専用フォームにご入力ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もありますので、事前にご相談ください。
※使用する器具等がある場合は各自で準備してください。

〇区分が「職務経験者」に該当する人は、「大学」「短大」「高校」区分では受験できません。「大学」に該当する人は、「短大」「高校」区分では受験できません。また、区分が「短大」に該当する人は、「高校」区分では受験できません。

## 2 職務経験

（1）職務経験の取扱について
①受験資格に定める職務経験とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に 1 週間当たり30時間以上勤務したものを指します。
②「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等としての職務経験が該当します。
③職務経験が複数ある場合は、6月以上継続して勤務していた職務経験に限り算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できます。）
④最終試験合格後、職務経験に関する受験資格を証明するため、職歴証明書等の証明書類を提出する必要があります。

## 3 試験日・会場・内容・合格発表等

| | 対象者 | 試験種類<br>（配点） | 試験日 ・ 試験会場 | 合格発表 |
|---|---|---|---|---|
| 第1次<br>選考 | 受験者全員 | 総合能力試験<br>（SPI3）<br>（80 点） | 令和６年 11 月 11 日から 11 月 21 日（予定）までのうち、受検者が選択する日時<br>※総合能力試験のうち、性格検査はインターネット上で受検してください。<br>【試験会場】<br>受検依頼メールは 11 月 11 日以降に送付いたします。会場については、（注1）をご確認ください。 | 11 月下旬<br>予定 |
| | | 書類選考<br>（20 点） | 申込時に入力された内容による選考 | |
| | | 個別面接及び<br>事務の仕事に必要な<br>パソコン操作等の<br>実技試験（100 点） | 【日時】 11月中旬（予定）<br>【試験会場】 奈良市役所 | |
| 第2次<br>選考 | 第１次選考<br>合格者全員 | 個別面接による<br>口述試験（100 点） | 【日時】 12月中旬（予定）<br>【試験会場】 奈良市役所 | 12月下旬<br>予定 |

（注1）SPI3については、受検依頼メールの指示に従い、自宅などで性格検査を受検した後、都合の良い日時・テストセンター会場を予約し、能力検査を受検してください。会場についての詳細は、以下の SPI3 公式サイトまたは QR コードより確認してください。性格検査又は能力検査のいずれかを受検していない場合は、受験辞退として取り扱いますので、注意してください。

**◆SPI３公式サイト：**https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html

QR コード▶

（注2） 災害等により試験内容や日程等を変更する場合は、奈良市ホームページにおいてお知らせします。

（注3） 採用試験に係る経費については、奈良市民の方々に納めていただいた貴重な税金で賄います。申し込みを行った場合は、必ず受験してください。また、やむを得ない理由で受験できなくなった場合は、必ず奈良市職員任用試験委員会に事前に連絡を行い、無断で欠席することのないよう注意してください。

## 4 受験手続

1.申込方法

（1）就労パスポートを用意してください。

様式は、厚生労働省のホームページに掲載されています。就労パスポートは、障害のある方が、働く上での自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などについて、支援機関と一緒に整理し、事業主などにわかりやすく伝えるためのツールです。

QR コード▶

**https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/06d_00003.html**

(2) 下記の専用サイト(パブリックコネクト)へアクセスし、会員登録を行ってください。

**パブリックコネクト登録用 URL:** https://public-connect.jp/employer/234/job/list

(3) マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴(これまでの職歴すべて)・学歴等を登録。

※学部名、自己 PR 欄は任意になっていますが、書類選考の対象となっておりますので、必ず入力してください。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3)

④就労パスポートをアップロードしてください。

⑤試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。

⑥申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

2.注意事項

①「@public-connect.jp」及び「@city.nara.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、奈良市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

③受付開始時間から受付終了時間までは、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

| 注意 |
| --- |
| **次の場合は、受付できません。**<br><br>**入力漏れがある。/受験資格を満たしていない。/インターネット以外での申込み。** |

## 5 合格発表

(1)合格発表は、奈良市ホームページで掲載及びパブリックコネクトサイトよりメールで通知しますので、自身の合否結果を必ず確認してください。電話等での合否の照会には応じません。

(2)試験日時等の詳細は、奈良市ホームページで掲載及びパブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。各試験の合格者は、必ずホームページで試験日時等を確認してください。

## 6 合格から採用まで

(1)最終合格者は、最終選考合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和 7 年 4 月に採用の予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。

(2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞

退等が生じた場合は、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。

(3) 採用候補者名簿は、原則として 1 年間有効ですが、例年、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて、最終合格者全員が採用予定日に採用されています。

(4) 最終合格者のうち、卒業見込みの人については令和 7 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。

(5) 受験資格がないことや記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(注)最終選考合格者は、後日、下記の書類を提出していただきます。提出書類は、一切お返ししません。

| 対 象 者 | 提 出 書 類 |
|---|---|
| 最終選考合格者全員 | 最終学校の卒業証明書 |
| | 障害者手帳等の写し ※原本を確認後、原本をお返します。<br>(氏名・障害の程度・有効期限等わかる部分のみ) |
| 「短大」区分の専修学校卒業者(見込みを含む) | 専修学校の証明書(6ページ【別記】参照) |
| 職務経験者の最終合格者 | 職歴証明書 |

## 7 試験結果の開示

各試験の結果(試験種類別得点及び各試験の順位)について、個人情報の保護に関する法律第 69 条に基づき、成績開示請求を行うことができます。成績は、合否結果発表から 3 カ月以内にパブリックコネクト内のメールで請求してください。電話等による請求は、できません。

※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が 1 つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

## 8 主な職務内容及び勤務条件

| 試験・職種 | 主な職務内容 |
|---|---|
| 一般事務職<br>(障がい者対象) | 市長事務部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局又は企業局(上下水道関係)等において、行政事務全般に従事します。 |

(注)基本的な勤務時間は、1 週間当たり 38 時間 45 分ですが、交替制勤務の場合もあります。
配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合もあります。

## 9 給与額の例

| 試験･職種 | 区分 | 初任給<地域手当含む> | そ の 他 手 当 等 |
|---|---|---|---|
| 一般事務職<br>（障がい者対象） | 職務経験者 | 248,160 円程度<br>（例：大学 職務経験 6 年） | 期末･勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。<br>また、初任給は、採用時前の経歴（学歴や職歴）等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。 |
| | 大学 | 222,640 円 | |
| | 短大 | 199,980 円 | |
| | 高校 | 187,990 円 | |

※上記の額は、採用時前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。

※採用前に給与条例等の改正があった場合は、改正後の規定による支給となります。

## 10 その他

| | |
|---|---|
| 問合せ先 | 奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内）<br>奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号<br>電話 （0742）34−4821（直通） 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>メール：saiyo@city.nara.lg.jp |
| インターネット | https://www.city.nara.lg.jp/ にて情報を提供しています。<br>メールや電話等による採用試験案内や試験に関する問合せには応じられません。 |

**【別記】** 専修学校の証明書の書式例

### 専修学校証明書

1. 氏　　名
2. 生年月日　　年　月　日
3. 学 科 名　　学科（昼･夜）
4. 在学期間　　年　月　日～　　年　月　日
5. 学校教育法に定める認可条文、専修学校として許可を受けた日及び許可番号
   認 可 条 文
   許可年月日　　年　月　日
   許 可 番 号
6. 修業年限　　年
7. 年間授業時間数（卒業必要最低時間数）　　時間
8. 一般教養科目　専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修の義務付け
9. 履修成果の認定　筆記試験により認定

上記のとおりであることを証明します。

年　月　日

学校名

代表者名　　㊞